

# 日本特殊教育学会大会における肢体不自由児者への 心理的・教育的支援に関する研究発表の動向

Trends in Presentations of Psychological and Educational Supports for People with  
Physical Disabilities at the Annual Conference of the Japanese  
Association of Special Education

下山真衣  
岡田信吾  
石山貴章

## 要約

本研究は、特殊教育学会大会にて発表された肢体不自由児者への支援に関して2002年～2010年までの9年間の研究発表を整理し、その動向とその発展を概説した。結果として、肢体不自由児者の支援に関する研究は増加傾向にあり、研究発表者の属性は特別支援学校教員や研究者が多く、学齢期にある児童・生徒に関して、自立活動や教科教育・教材研究、教員の専門性の向上といった研究主題が中心であることが分かった。一方、幼児を対象とした研究、保護者や地域の小・中学校教員への相談支援に関する研究、健康管理や心理的安定といった研究主題を取り扱った研究はほとんど発表がなされておらず、今後はこの分野での研究発表が望まれる。

キーワード：肢体不自由児者への支援、相談支援、心身の安定

## I 問題と目的

「身体障害者福祉法」において肢体不自由とは、四肢・体幹の機能障害がある状態像のことを指す。肢体不自由特別支援学校には、児童生徒の約9割近くが脳性マヒを中心とする脳性疾患を原因とする肢体不自由の子どもたちが在籍している（川間，2006）<sup>2)</sup>。

近年、肢体不自由のある子どもの教育は、大きく転換している。2001年1月には、「21世紀の特殊教育の在り方について——一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について（最終報告）」<sup>6)</sup>が公表された。同年10月には「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」が設置され、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換が始まる。

文部科学省（2007）<sup>3)</sup>は、「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導

及び必要な支援を行うものである。また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。」と各都道府県、指定都市の教育委員長や各都道府県知事に特別支援教育の推進について通達している。

2002年には、学校教育法施行令が一部改正され、肢体不自由に関する就学基準が変更された。学校教育法施行令改正前では、肢体不自由者の就学基準は、①体幹の機能の障害が体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの、②上肢の機能の障害が筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの、③下肢の機能の障害が歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの、④前三号に掲げるもののほか、肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの、⑤肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち、6ヶ月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの、とされていた。改正後は、①肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの、②肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの、と示されるようになった。

2006年にも学校教育法等が一部改正され、2007年4月から盲学校、聾学校、養護学校は一本化され、特別支援学校と名称が変わり、特別支援学校では、複数の障害のある子どもの受け入れが可能となった。そのため、例えば肢体不自由のある子どものみが在籍するのではなく、肢体不自由と知的障害が伴うような複数の障害のある子どもたちが在籍する特別支援学校が今現在増加している。

このような変化は、肢体不自由のある子どもを取り巻く教育的な環境に大きく影響している。例えば、斉藤・大崎（2008）<sup>7)</sup>は、肢体不自由特別支援学校に在籍する子どものうち、77.3%が肢体不自由と知的障害の2つの障害を伴っていることを報告している。任・池田・安藤（2009）<sup>1)</sup>は、肢体不自由教育では、肢体不自由と知的障害を伴う子どもの指導が重要な課題となることを指摘している。重複障害の課題だけでなく、学校教育法等の一部改正により、小・中学校等においても、特別支援教育を推進することが法律上明確に規定されたように、肢体不自由児の教育の場は普通教育にも広がりを見せ始めている。したがって、今後の肢体不自由児への教育的・心理的な支援は、特別支援学校だけでなく、小・中学校等においても必要とされうる。そのような支援の要請に応えるには、肢体不自由児へのこれまでの教育的・心理的指導やニーズに関する研究を検討し、その成果をまとめ、将来的な課題について明らかにする必要がある。

そこで本研究では、特殊教育学会大会にて発表された肢体不自由児者への支援に関する9年間の研究発表を整理し、その動向とその発展を概説する。2002年～2010年までの期間を選

択した理由は、2002年の学校教育法施行令の一部改正から2006年の学校教育法一部改正前の研究と以降から現在までの研究を整理し、その変遷や動向をまとめるためである。肢体不自由児者への支援の研究の増減や、その研究内容、研究対象、研究した人の属性などの変遷を示していくが、これらのデータを示す目的は、研究の動向やその特性を明確にするためである。本研究の目的は、肢体不自由児者への教育的、心理的支援に関する研究のこれから必要な主題や課題について示唆を得ることである。

著者らが研究の資料として投稿論文ではなく、発表論文集を選択した理由は、次の点からである。日本特殊教育学会大会は、1963年に東京教育大学で第1回大会が開催され、それ以降毎年開催されている。2012年には、筑波大学にて第50回大会が開催される予定である。2011年の第49回大会では、口頭発表とポスター発表は608件で、78のシンポジウムを開催している。わが国で、肢体不自由児者への教育や心理に関する研究発表がより公に行われているのは、日本特殊教育学会の大会である。研究者だけでなく、現役の教員やその他の専門職員が発表しており、幅広い研究の検討が可能で、本研究の目的に則しているため、この大会での発表論文集をデータ収集のために選択した。

## II 方法

### 1. 対象資料

日本特殊教育学会大会発表論文集（口頭発表・ポスター発表）を使用した。

### 2. 対象期間

2002年～2010年までの9年間を対象期間とした。

### 3. 資料選定

日本特殊教育学会大会発表論文集の口頭・ポスター発表から、題目、キーワード、研究内容を参考にし、肢体不自由に関する研究を判断し、その論文を分析対象とした。選定の手続きは、以下の通りである。

「肢体不自由」「運動障害」もしくは、「脳性マヒ」等四肢・体幹の機能障害に関連する診断名の用語がタイトル、キーワード、対象児者で用いられているものは分析対象とした。

### 4. データの分類

分析対象となった論文に対して、著者ら（特殊教育学と障害児心理学を専門とする）3名が協議し、発表者の所属、研究方法、研究主題を分類した。以下に分類の詳細を示す。

#### (1) 研究発表者の所属

研究発表者は、研究代表者（筆頭者）のみを対象とし、所属を次のように分類した。①特別支援学校教員は、特別支援学校に勤務する教員とした。②その他の学校教員は、特別支援学校以外に勤務する教員とした。③医療・福祉関係者は、病院や福祉施設に勤務する者とした。④研究者は、大学及び各研究所所属の研究者もしくは大学院生（修士課程、博士課程に所属）とした。

## (2) 研究対象者の属性

研究対象者の属性は、①肢体不自由児者本人、②保護者、③学校と教員、④その他に分類した。①の肢体不自由児者については、学齢期までは「幼児」、特別支援学校小学部または小学校に在籍する者を「児童」、特別支援学校中学部・高等部、高等特別支援学校、高校に在籍する者を「生徒」、「生徒」を除外した18歳以上の者を「成人」とし、分類した。

1つの研究で、複数種の対象者属性を扱った研究に関しては、それぞれ算出した。

## (3) 研究手法

研究手法は、各研究手法や目的によって以下のように分類した。①臨床・実践研究は、教育、福祉、医療などの実践を通して、実際的な問題の究明や解決を目的とする研究とした。②調査研究は、質問紙法や面接法を用いてあるがままの状態を数量化し、データとした研究とした。③実験研究は、人為的に条件差をつくり、無作為化の操作によって因果関係を明らかにする手法を用いた研究とした。

## (4) 研究主題

研究主題は、学習指導要領にある自立活動に関しては、①健康の保持、②心理的な安定、③人間関係の形成、④環境の把握、⑤身体の動き、⑥コミュニケーションの5項目とした。各項目は、特別支援学校学習指導要領等（文部科学省，2009b）<sup>5)</sup>の自立活動に沿って分類した（表1）。

表1 自立活動の内容

<p>1. 健康の保持：生命を維持し、適切な健康管理とともに、日常生活を行うために必要な身体の状態の維持・改善を図る観点からの内容を示している。</p> <p>(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。</p> <p>(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。</p> <p>(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること。</p> <p>(4) 健康状態の維持・改善に関すること。</p> <p>2. 心理的な安定：心理的な安定を図り、対人関係を円滑にし、社会参加の基盤を培う観点からの内容を示している。</p> <p>(1) 情緒の安定に関すること。</p> <p>(2) 状況の理解と変化への対応に関すること。</p> <p>(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。</p> <p>3. 人間関係の形成：自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点からの内容を示している。</p> <p>(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること</p> <p>(2) 他者の意図や感情の理解に関すること</p> <p>(3) 自己の理解と行動の調整に関すること</p> <p>(4) 集団への参加の基礎に関すること</p> <p>4. 環境の把握：感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点からの内容である。</p> <p>(1) 保有する感覚の活用に関すること。</p> <p>(2) 感覚や認知の特性への対応に関すること</p> <p>(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。</p> <p>(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関すること。</p> <p>(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。</p>
--

5. 身体の動き：日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点からの内容である。
- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。
  - (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること。
  - (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。
  - (4) 身体の移動能力に関すること。
  - (5) 作業の円滑な遂行に関すること。
6. コミュニケーション：場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点からの内容である。
- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。
  - (2) 言語の受容と表出に関すること。
  - (3) 言語の形成と活用に関すること。
  - (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。
  - (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

予備的に特殊教育学会大会論文集から2年間分研究主題についてデータを収集したところ、上記主題のほかの以下の研究主題が整理でき、研究主題として項目に加えた。⑦教科教育・教材研究、⑧個別の教育支援計画・指導計画・移行支援計画、⑨医療的ケア、⑩教員の専門性向上・意識調査、⑪保護者支援・保護者の意識調査、⑫他機関との連携、⑬社会的自立・就労支援、⑭その他、の全14項目に分類した(表2)。なお、1つの研究で、研究主題が複数ある場合は、それぞれ算出した。

表2 研究主題の分類

自立活動	⑦教科教育・教材研究
①健康の保持	⑧個別の教育支援計画・指導計画・移行支援計画
②心理的な安定	⑨医療的ケア
③人間関係の形成	⑩教員の専門性向上・意識調査
④環境の把握	⑪保護者支援・保護者の意識調査
⑤身体の動き	⑫他機関との連携
⑥コミュニケーション	⑬社会的自立・就労支援
	⑭その他

### Ⅲ 結果

#### 1. 研究発表数

2002年～2010年までに特殊教育学会大会で発表された肢体不自由児者に関する研究発表は、211件であった。肢体不自由も含めた他の障害すべての発表数は、5254件だった。表3は、各年の総発表数と肢体不自由に関連する研究の発表数をまとめたものである。総発表数中、肢体不自由に関連する研究発表数の割合は、3%～6%であった。

肢体不自由児者に関する各年の研究発表数に注目すると、2002年～2006年までの発表数は13件～23件(総研究発表数中の割合では3～4%)であった。2007年～2010年までの発表数は、23件～36件(総研究発表数中の割合は、4～6%)であり、後半年で肢体不自由児者に関連する研究発表数が増えている。肢体不自由に関する研究発表数の平均、中央値は23件であった。

表3 年度ごとの総発表数と肢体不自由に関連する研究の発表数

年	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	合計
総発表数	486	577	623	536	667	638	527	569	631	5254
肢体不自由	13	18	24	19	23	28	23	27	36	211

## 2. 研究発表者の所属

研究発表者を所属別でみると、9年間で特別支援学校教員が89名、その他の学校教員は0名、研究者は117名、医療・福祉関係者は5名が発表を行っていた。割合で示すと、研究者が55%、特別支援学校教員が42%、医療・福祉関係者が2%であった。

図1は、所属別の研究発表者数である。各年の研究者の発表者数は6～18人、特別支援学校教員は3～19人、医療福祉関係者が0～2人であった。2002年、2005年、2006年、2010年では、特別支援学校教員の発表者数が研究者の発表者数よりも多い。

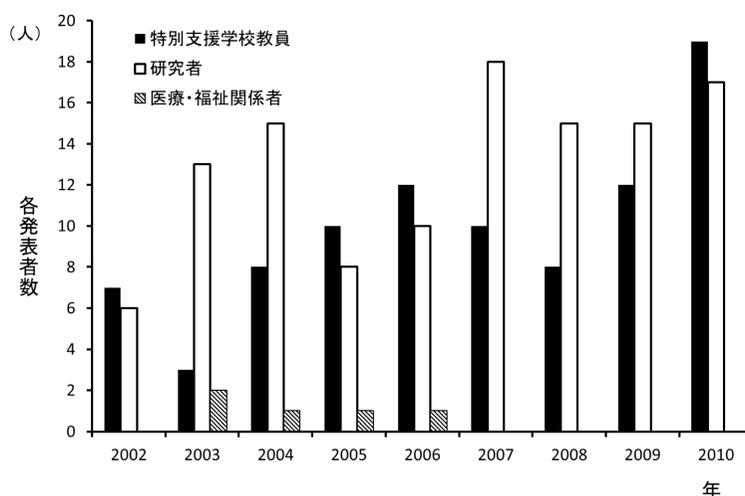


図1 所属別の各年発表者数

## 3. 研究対象者の属性

2002年～2010年までで、肢体不自由児者を対象とした研究は102件であった。保護者を対象としたものは13件、学校・教員を対象としたものは67件、その他が23件であった。

図2に各年の研究対象者別研究発表数の推移を示した。各年の対象者別の研究発表数は、障害児者本人が6～21件、学校・教員が2～14件、保護者が0～3件、その他が0～9件であった。

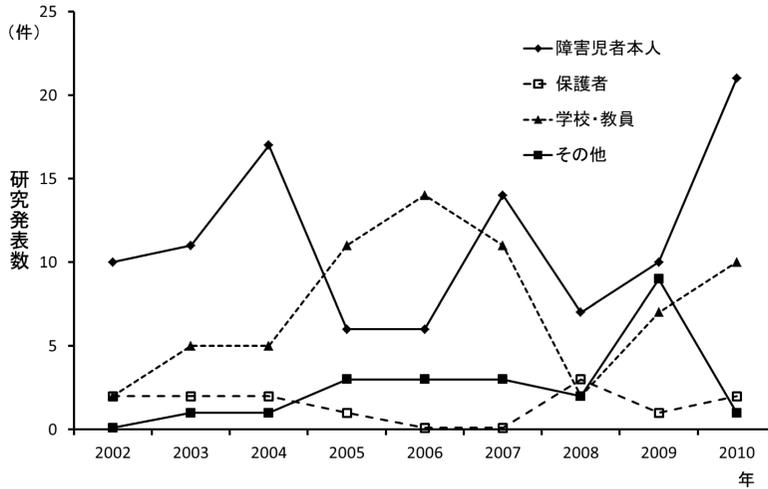


図2 研究対象者別発表件数の推移

肢体不自由児者を対象とした9年間の研究発表数を合計すると、幼児を対象としたものが5件、児童を対象としたものが62件、生徒を対象としたものが55件、成人を対象としたものが36件だった。

図3は、各年の対象者の年台別の研究発表数をあらわしたものである。各年の対象者の年台別の研究発表数は、幼児0～2件、児童3～11件、生徒2～14件、成人0～10件だった。就学後～18歳未満の学齢期を対象とした研究が多いことが分かる。一方、幼児を対象とした研究はほとんど発表されておらず、成人を対象とした発表数の方が多い。

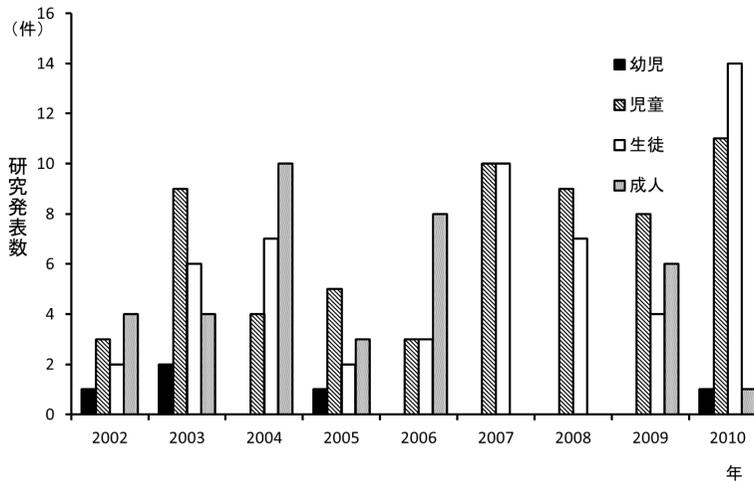


図3 肢体不自由児者を対象とした研究の発表。対象児者を年代ごとに分類し、集計した。

#### 4. 研究手法

研究手法別に9年間の発表数を総和したところ、臨床・実践研究98件、調査研究82件、文献研究21件、実験研究6件であった。

図4は、各年の研究手法別の発表数を示したものである。各年の研究手法別の発表数は、臨床・実践研究5～17件、調査研究7～15件、文献研究0～5件、実験研究0～2件だった。臨床・実践研究と調査研究の手法を用いた研究発表が多かった。

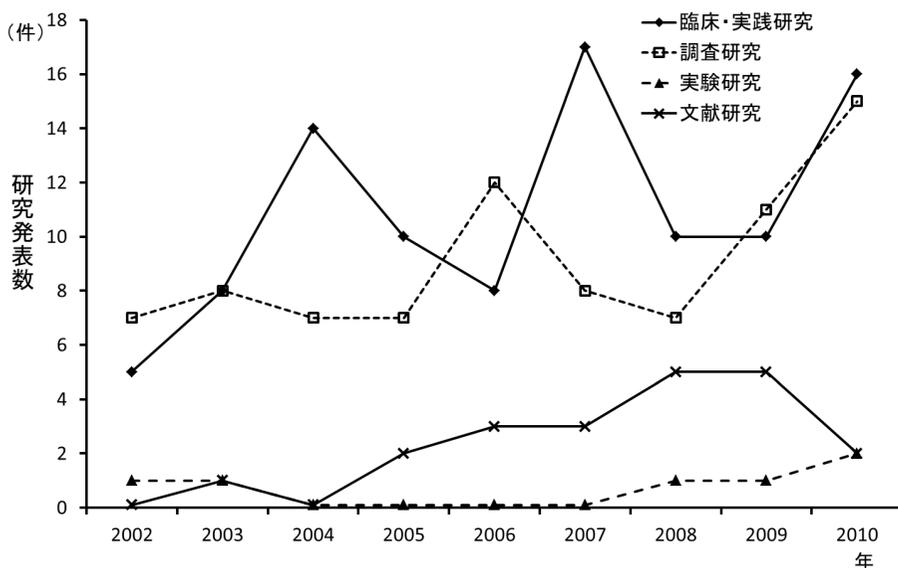


図4 研究手法の推移

#### 5. 研究主題

9年間の合計発表数が多かった研究主題順に並べると、教員の専門性向上・意識調査61件、教科教育・教材研究55件、身体の動き29件、コミュニケーション17件、保護者支援・保護者の意識調査12件、人間関係の形成10件、健康の保持9件、個別の教育支援計画・指導計画・移行支援計画8件、他機関との連携8件、社会的自立・就労支援8件、心理的な安定6件、環境の把握5件、医療的ケア4件、その他9件であった。なお、自立活動で研究主題をまとめて発表数を合算したところ、76件であった。

図5は、各年の自立活動項目別の研究主題の発表数を示したものである。各年の自立活動項目別の研究主題の発表数は、身体の動き0～8件、コミュニケーション0～6件、人間関係の形成0～4件、健康の保持0～3件、心理的な安定0～3件、環境の把握0～3件であった。心理的な安定に関しては、2006年～2010年の発表数は0件であった。

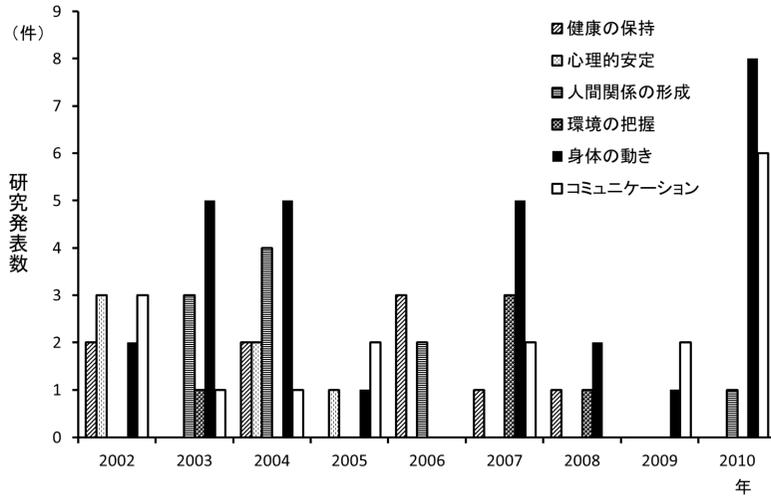


図5 各年の自立活動項目別の研究主題の発表数

表4と図6は、各年の研究主題別の発表数を示したものである。各年の研究主題別の発表数は、自立活動が3～15件、教員の専門性向上・意識調査0～11件、教科教育・教材研究0～16件、個別の教育支援計画・指導計画・移行支援計画0～3件、保護者支援・保護者の意識調査0～3件、他機関との連携0～3件、社会的自立・就労支援0～4件、医療的ケア0～1件、その他0～4件であった。

各研究主題の研究発表数の推移をみると、教員の専門性の向上・意識調査を主題とした研究が、2005年以前では0～2件の発表であったが、2005年以降、毎年10件前後発表がなされている。

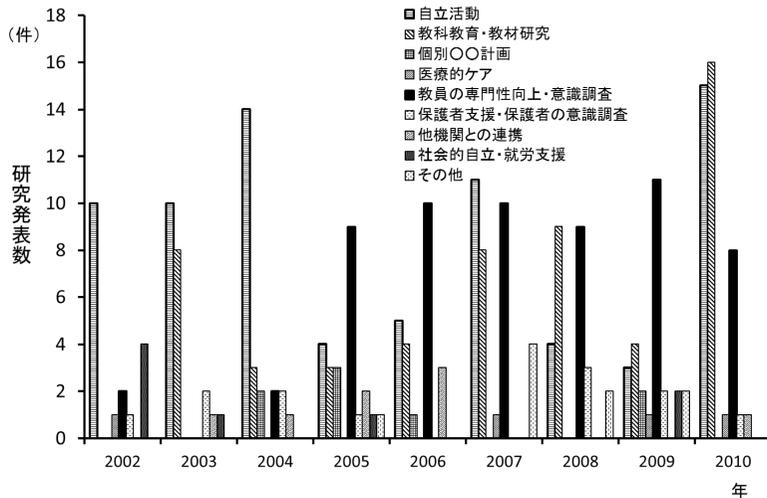


図6 各年の研究主題別の発表数

表4 各年の研究主題別研究発表数

	自立活動	教科教育・教材研究	個別 ○ ○ 計画	医療 的 ケ ア	向上・ 教員の 意識 専門 調査	保護者 の 意識 調査	保護者 支援・	他 機関 との 連携	就 労 支 援	社会的 自立・	そ の 他
2002	10	0	0	1	2	1	0	4	0		
2003	10	8	0	0	0	2	1	1	0		
2004	14	3	2	0	2	2	1	0	0		
2005	4	3	3	0	9	1	2	1	1		
2006	5	4	1	0	10	0	3	0	0		
2007	11	8	0	1	10	0	0	0	4		
2008	4	9	0	0	9	3	0	0	2		
2009	3	4	2	1	11	2	0	2	2		
2010	15	16	0	1	8	1	1	0	0		
合計	76	55	8	4	61	12	8	8	9		

#### IV 考察

本研究は、肢体不自由児者への心理的、教育的支援のこれまでの成果と今後の課題について整理することを目的に、特殊教育学会大会にて発表された肢体不自由児に関する9年間の研究について、発表数、研究者の属性、研究対象者の属性、研究主題ごとにデータ収集した。各結果の考察を以下にまとめた。

##### 1. 研究発表数

肢体不自由に関する研究は、2006年～2007年以降9年間の平均以上の発表数があった。総発表数における肢体不自由の研究発表数の割合も2007年以降増加していたことから、肢体不自由の研究発表数は、相対的に増えているだけでなく、全体を占める割合も増えていた。しかしながら、肢体不自由に関する研究発表数は、知的障害や発達障害といった一大部門を占める研究発表数に比べ非常に少なく、今後も増加することが望まれる。

##### 2. 研究発表者の所属

研究発表者は、研究者と特別支援学校教員がほとんどであった。実際に特別支援学校において教鞭をとっている教員の研究発表数が多いことから、研究者だけの研究でなく、実践とのバランスがとられた研究がなされていると考えられる。

一方、その他の職種や普通学校における教員の発表はほとんどないが、小・中学校等においても、特別支援教育を推進することが法律上明確に規定されており、今後は各小・中学校での実践に関しても研究が必要であり、期待される。

##### 3. 研究対象者の属性

研究対象者の属性としては、肢体不自由児者本人が多く、次いで学校や教員を対象とした研究が多かった。保護者を対象とした研究発表は各年でまったくないか、数件の現状であった。しかし、2006年に学校教育法の一部改正が行われ、特別支援学校は、特別支援教育に関

する相談センター機能を持つようになり、地域の小・中学校の教員や保護者を対象に教育相談を進めることになっている。今後は、そのような相談センター機能に関する研究や普通学校教員や保護者を対象とした研究が望まれる。

一方、肢体不自由児者本人を対象とした研究では、ほとんどが学齢期の児童や生徒が対象であった。義務教育から高等部までの子どもたちを対象とした研究は一定数行われ、安定している。しかしながら、幼稚園に関してはほとんど研究発表がなされていない。文部科学省(2009a)<sup>4)</sup>においても、各都道府県における特別支援教育体制の整備状況に関する調査結果として、小・中学校にくらべ幼稚園・高等学校については、依然として体制整備に遅れがみられると指摘している。今後は、幼稚園に在籍する幼児を対象に実践とともに研究が進むことが期待される。

#### 4. 研究手法

臨床・実践研究と調査研究の手法を用いた研究が各年で多く発表されていた。肢体不自由児・者への実際における支援に関してこれまで安定して研究が行われてきたと考えられる。

#### 5. 研究主題

自立活動に関しては、心身の健康、コミュニケーション、適応行動と多岐にわたる内容を含んでおり、将来の自立や地域社会で生活するための基盤となる内容となっている。肢体不自由という運動障害の側面から、身体の動きを研究主題とした発表が多かった。コミュニケーションにおいては、各年安定して研究発表がなされてはいなかったが、2010年には発表数が増え続けていた。しかし一方で、QOL（生活の質）を向上させるためのスキルとして、健康管理や心理的安定に関するスキルを獲たり、使用したりすることが必要である。このような主題に関しても研究が進むことが望まれる。

2006年前後で研究主題に注目すると、教員の専門性向上・意識調査といった研究が大幅に発表数を伸ばしていた。これは、養護学校が特別支援学校となり、さらに地域の相談センター機能をもつことと関連していると考えられる。養護学校内での教育活動だけではなく、地域の特別支援教育の専門機関として普通学校教員や保護者への相談を受けるため、特別支援学校教員の一層の専門性が現実的に問われるからである。2006年の学校教育法一部改正によって、特別支援学校教員の専門性が向上する機会が一層増えたことが予想され、今後も地域における特別なニーズをもつ子どもたちを支援する専門家としての成果を示すことが期待される。

#### 6. まとめと今後の課題

肢体不自由児者の支援に関する研究は増加傾向にあり、特別支援学校の教員や研究者によって発表されてきた。学齢期にある児童・生徒に関して、自立活動や教科教育・教材研究、教員の専門性の向上といった研究主題を中心に成果をあげてきている。

しかし一方で、幼児期にある子どもを対象とした研究、保護者や地域の小・中学校教員への相談支援に関する研究、健康管理や心理的安定といった研究主題を取り扱った研究はほと

んど発表がなされておらず、肢体不自由のある子どもへの心理的、教育的支援を考える上では、社会的な要請とともに蓄積が必要な分野であり、このような研究の発表が望まれる。

## 文 献

- 1) 任龍在・池田彩乃・安藤隆男 (2009) 肢体不自由教育と病弱教育における重度・重複障害教育の研究動向と課題. 筑波大学特別支援教育研究, 4, 19-23.
- 2) 川間健之助 (2006) 肢体不自由の理解. 第1節 肢体不自由とは. 筑波大学特別支援教育研究センター／前川久男 (編), 特別支援教育における障害の理解. 教育出版, 94-97.
- 3) 文部科学省 (2007) 「特別支援教育の推進について (通知)」. ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/07050101.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm)), 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課.
- 4) 文部科学省 (2009a) 平成20年度特別支援教育体制整備状況調査. ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/04/1260959.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/04/1260959.htm)), 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課.
- 5) 文部科学省 (2009b) 特別支援学校幼稚部教育要領 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 特別支援学校高等部学習指導要領.
- 6) 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力協議会 (2001) 「21世紀の特殊教育の在り方について——一人一人のニーズに応じた特別な支援のあり方について(最終報告)」, 文部科学省.
- 7) 斉藤由美子・大崎博史 (2008) 特別支援教育における重複障害教育の課題と児童生徒の実態把握に関するニーズ, 斉藤由美子 (研究代表者) 重複障害児のアセスメント研究—自立活動の環境の把握とコミュニケーションに焦点をあてて—. 国立特別支援教育研究所.